

第 60 回 小松市都市計画審議会 < 議 事 要 旨 >

開催日時	平成 22 年 8 月 25 日(水) 午後 1:30 ~ 2:20
開催場所	小松市役所 低層棟 3 階 議会説明者控室
出席委員	伊藤貞之委員、高見健次郎委員、西沢耕一委員、森俊偉委員、馬場先恵子委員、杉林憲治委員、久木義則委員、東出孝良委員、吉田信隆委員、東由美子委員、荒井美代子委員、矢田倫子委員 (出席委員/12 名)
欠席委員	— (欠席委員/0 名)

1. 議案	<ul style="list-style-type: none"> ・小松能美都市計画道路の変更について (石川県決定)
2. 審議事項	<p>○議案第 1 号小松能美都市計画道路の変更について (石川県決定) 事務局より説明 (議案の概要)</p> <p>都市計画道路空港軽海線のロードパークの面積を 4,400 m²から 3,300 m²に変更したい。変更の理由は、九竜橋川横公園と遊歩道の整備により代替機能が確保できたこと、周辺町内の人口減少により地域コミュニティの維持が困難であること、中心部の人口減少と高齢化空洞化の解消を図ることから、ロードパークゾーンをロードパークゾーンと交流ゾーンに分けて整備するためである。</p> <p>(意見、質問及び事務局回答)</p>
委員 事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ロードパークを交流ゾーンとして 1,100 m²減ずる数的な根拠は何か。 ・地域コミュニティを維持するために交流ゾーンとして 1,100 m²をロードパークから減らしているが、先に整備した九竜橋川横公園と遊歩道の面積の合計が約 1,100 m²となっている。交流ゾーンは公園的な利用が主となるため、道路付属物の休憩施設の趣旨から外れることから、区域から除外する。
委員 事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ロードパークと交流ゾーンそれぞれの設置の目的と想定される使用状況と設置管理者の違いは何か。 ・ロードパークは、道路構造令において休憩施設に位置付けられており、道路ユーザーのための施設であり道路付属物として設置される。交流ゾーンは、例えばサービスエリアに隣接して設置されているレストランや公園施設等に当たり、道路付属物ではない。管理者については、ロードパークは道路管理者、交流ゾーンは公園管理者となる。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的には、ロードパークが県で、公園施設は市が管理者となるの

事務局 委員 委員	<p>か。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ロードパークは、県道の付属施設であるが、管理については、今後県と市で具体的に内容を決めていきたい。 ・県としては、道路付属物であり、まちなかの人の交流施設でもあるので、使われ方や管理について今後市と協議していきたい。 ・ロードパークの一角が交流ゾーンとなることは構わないと思うが、交流ゾーンとロードパークの境界部はどうなるのか。仕切り等ができるのか、もしくは一体的な使われ方が可能なのか。
事務局 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・植栽は行うが、特に仕切りは行わず、一体的な使われ方になる。 ・交流ゾーンの中央に小さな神社があると聞いているが、社としての囲みや境内についての人の出入りや夜間の閉鎖等の具体的な使われ方はどうなるのか。訪れた人にとっては一体とを感じるはずであり、地元の人が積極的にイベント等に使えるようにできるだけ一体的な利用が可能とすべきであると思うがどうか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の方が一体的な利用ができるような整備を考えている。交流ゾーンには、東側にある琴平神社が代替地として移転してくる。琴平神社は、菟橋神社の兼務社であり、市内 24 町内が菟橋神社の氏子になっており、空港軽海線沿線の町内会の方も氏子である。神社を一つの核として地域コミュニティを築いてきているため、菟橋神社の近くに移転してもらった。整備においては、ロードパークと交流ゾーンの行き来ができるように九竜橋川沿いに通路を設ける予定としている。交流ゾーンは、神社を含めてのコミュニティの維持を目的としており、ロードパークの休憩施設とは趣旨が異なるため、今回道路付属施設から外し、区域の変更を行うものである。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺には菟橋神社もあり、歴史的な考慮をすれば移転も悪くないと思うし、かえって望ましい。空港との往来で周辺と雰囲気の違うような緑のゲートがあつていいと思う。ただ、囲われることにより閉鎖的になり、一般の人が寄りつかない雰囲気は良くないが、足元の見通しがつくような工夫をした上で、ある程度の樹木があつた方が神社の雰囲気が出てよい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・神社が公園のような形態でコミュニティの場として使われていることは、伝統的にあつたと思うが、公園のような公的な場に神社を設置することは、政教分離の関係で問題が起きるのではないかと懸念する。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・神社の底地は、あくまでも琴平神社名義となっており、その周辺については小松市名義である。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・4,400 m²の区域が、母体が何であろうと地域コミュニティのために同じような使われ方をするので、構わないと思う。全く緑がないのは寂しいが、近くに小学校もあり小学生の遊び場として使われることも多いと考えられるので、できる限り周囲から容易に中の状況が分かるようにして不審者が入り込まないようにする配慮が必要であ

事務局 委員	<p>る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・わかった。 ・琴平神社の用地買収が難航していたことは聞いていたが、この場所に移転することを条件に話がまとまり、結果として 4,400 m²から 1,100 m²を削除したのであれば、議論の余地はないと思うが、どうなのか。
事務局 委員 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・この場所が、琴平神社の移転の条件の一つであった。 ・それであれば、最初からそのような説明であればよかった。 ・交流ゾーンの整備が、地域コミュニティの維持や中心街の空洞化の解消というものに対して繋がっていく予測はあるのか。
事務局 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・小松市では回遊性を高めるために様々な施策を考えており、寺社やその他歴史施設等の回遊性を高めるための施設の一つとして捉え、回廊整備を進めていきたい。 ・交流ゾーンの敷地が菟橋神社名義であるとのことだが、交流ゾーンを使用する際に菟橋神社側には、敷地の使用に関して一切お任せという約束になっているのか。開かれたスペースであるのに、地主がその都度意見を言うようなことでは問題があると思うがどうか。
事務局 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・神社用地は社が建つ部分だけであり、周辺は公園として整備するので、一般の人も利用できる開かれた施設になっている。 ・見ようによっては、市民から神社を優遇したのではないか、我儘を通せば行政は負けてくれるのではないかという疑いが生じかねないと思うが、それに対して説明はできるのか。
事務局 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・これについては、過去マスコミ等に発表しており、更に沿線の町内の皆さんが参加している「九竜橋川を美しくする会」においても説明をしているため、地域の合意は取れている。また、そのようなことがあれば説明したい。 ・神社敷地は聖域っぽい雰囲気があり、周辺は調整ゾーンとして一般の人が入りやすい雰囲気を創出していくと、歴史的なものと新しいものがうまくオーバーラップした形になるのではないか。よく道路脇にお稲荷さんや祠が残っていることがあり、それはそれで歴史的な雰囲気があり悪くはないと思うので、現実的な調整をうまくやって欲しい。
事務局 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ロードパークと交流ゾーンを仕切るのではなく、市民の方々が一体的に利用でき、自由に行き来できる構造となるよう県と調整しており、県も菟橋神社側と調整している。 ・ロードパークの駐車場は、交差点に隣接しており片側 2 車線となるので右折車が入りにくいのではないか。また、道路が完成した際には、車のスピードが上がると思うが、交通安全対策をどのように考えているのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ロードパークの駐車場の出入り口は、車の軌跡を考慮して交差点から 30m 離れた位置に決めているが、交通安全対策として何らかの施

委員 事務局	<p>設を設置したいと考えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・そもそもロードパークには駐車場が必要なのか。 ・ロードパークからの出入りについては、小松警察署や県警本部交通規制課との協議の中で、交差点に近いこともあり、左折で入り左折で出るような標識を設置する等の対策を検討している。その他の交通安全にも十分配慮したい。また、ロードパークの駐車スペースとしては、将来的な交通量を勘案した上で7台分を確保している。
委員 事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・九竜橋川横公園とロードパークとがそれぞれ独立しているが、交流、回遊しやすくなっているのか。 ・九竜橋川横公園の整備に合わせて東側の安斉橋の歩道を拡幅している。また、九竜橋川横公園から九竜橋川下流に向かって遊歩道を通って新たに設置する石造アーチ橋を渡ることにより、一体的な回遊が可能となる。
委員 事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・九竜橋川横公園には、駐車場があるのか。 ・ない。
委員 事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ないのであれば、交流ゾーンに直接行きたい人は、ロードパーク駐車場に車を駐車して遊歩道を通ったり直接行ったりするのではないのか。 ・ロードパークの駐車場を使ったり、街の中から歩いて来たりするのではないのか。
会長 事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・交流ゾーンの右端の建物は、獅子小屋だと思うが、獅子小屋の所有権はどうなるのか。また、市役所から浜田町交差点を通り芦城中学校へ抜ける道（市道丸の内町上寺町線）は、交差点を通り抜けできなくなるのか。 ・通り抜けできる。石造アーチ橋については、本町の行き止まりの道路（市道本町芦田町線）の延長線上にある歩道橋である。獅子小屋の底地については、地子町町内会が石川県から払い下げを受ける予定であり、名義は地子町町内会となる。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・空港軽海線は、勸進帳の花道として整備を進めている。ロードパークについても平成9年から11年に市民の方からの意見を受けて進めてきており、平成16年からは滝ヶ原町にある昔の伝統技術の伝承を目的に石造アーチ橋を提案して、勸進帳の舞台という位置付けで整備する予定である。レイアウトとしては、概ね決定しているが、今後、沿線町内会や関係者、学識経験者に意見を聞いて、今年度中にまとめていきたいと思っており、今回提示したレイアウトと多少変わることもある。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・他にご意見がないようなので、採決を行います。 賛成の方は拍手をお願いします。 （拍手）
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・全員賛成でこの議案は承認可決いたしました。